

令和 3 年度 第 3 回

越谷市地域公共交通協議会会議録

平令和 3 年 1 2 月 2 4 日

越谷市役所本庁舎 8 階

第 1 委 員 会 室

越谷市都市整備部都市計画課

令和3年12月24日

令和3年度第3回越谷市地域公共交通協議会 議事日程

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 報 告

(1)新方地区住民との協働による新たな公共交通の導入に係る実証運行の結果について

4. その他

5. 閉 会

出席委員

市の職員	小川和彦	委員	(代理 大徳)
	鈴木正明	委員	
	林 実	委員	
関係行政機関の職員	上山 明	委員	
	河内克己	委員	
	清家裕之	委員	(代理 森)
	根岸甚高	委員	(代理 伊藤)
関係公共交通事業者等	會田皓章	委員	
	飯塚光弘	委員	
	金子 茂	委員	
	久武雅人	委員	
	小瀧正和	委員	
	田沼健一	委員	
	信清智之	委員	
	深津光市	委員	
	和佐見文男	委員	
公募による市民	新木田信明	委員	
	那倉和彦	委員	
学識経験者	加藤哲平	委員	
	久保田 尚	委員	
自治会を代表するもの	深野 弘	委員	

欠席委員

	渡邊 正	委員	
	荻原政晃	委員	
	関根 肇	委員	
	佃 晋太郎	委員	
	松崎幸子	委員	
	山本初枝	委員	

都市計画課

都市整備部副部長
(兼)都市計画課長 田中祐行

調整幹 北村真一

主任 佐藤孝彦

主事 関根直人

事務局(都市計画課)

主幹 染谷正直

主任 瀧口志保

午後 2時00分

◎開会

事務局 ただいまから令和3年度第3回越谷市地域公共交通協議会を開会いたします。

本日、司会を務めさせていただきます都市計画課の瀧口でございます。

◎委員の出欠報告

事務局 初めに、本日の委員の出席状況でございますが、越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第1号委員の越谷市建設部長、小川委員の代理として、建設部道路総務課長の大徳が出席しております。

第2号委員の関東運輸支局、清家委員の代理として森様が、埼玉県交通政策課、根岸委員の代理として伊藤様がお出席されております。

また、渡邊委員、荻原委員、関根委員、佃委員、松崎委員、山本委員が所用のため欠席されております。

また、第5号委員の加藤委員が所用により遅れておりますが、後ほどご出席の予定になります。

越谷市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席をいただいておりますので、本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。

◎新委員紹介

事務局 次に、前回から委員の変更がございましたので、新たな委員の方の選出区分とお名前を紹介させていただきます。

越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第3号の規定に基づき選出されました、飯塚光弘委員でございます。

同じく松崎幸子委員でございます。

◎会長挨拶

事務局 ここで、会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

久保田会長、よろしくお願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。

対面での開催は久しぶりだと思います。実は私、この新しい庁舎の8階にお邪魔するのは初

めてでございまして、非常にきれいで、しかも眺めもとてもよくて感動しております。

今日は久しぶりということで、報告事項1件、新方地区の新しい公共交通のトライアルについて、皆さんに評価いただくということになっております。コロナの時期でもありますので、効率的に会議を進めていきたいと思っておりますので、積極的なご発言をよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

◎議長の決定

事務局 なお、越谷市地域公共交通協議会条例第5条第3項の規定により、会長が議長となりますので、これより久保田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

久保田議長、よろしくお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 まず、最初に、越谷市地域公共交通協議会運営規定第6条第2項の規定に基づきまして、会議録署名委員には、會田皓章委員、久武雅人委員をご指名いたします。

後日、会議録をお持ちしまして、ご確認いただいて署名をお願いすることになります。

◎傍聴者入場

議長 続きまして、本日の傍聴者につきまして、事務局からご報告をお願いします。

事務局 本協議会は、原則公開のため、先般、傍聴の定員を10名として所定の方法で会議開催の事前公表を行いましたところ、傍聴者、報道関係者ともにおりませんでしたので、ご報告いたします。

議長 分かりました。

◎報告

議長 では、議題に入りたいと思います。

本日は、報告、新方地区住民との協働による新たな公共交通の導入に係る実証運行の結果についてを報告事項としております。

まずは都市計画課からの説明をよろしくお願いいたします。

都市計画課 都市計画課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の資料1、実証運行等の結果についてをご覧ください。

資料1の内容としては、本年度行っておりました、1. 新方地区乗合タクシーの実証運行の結果、2. 乗合タクシーのアンケート結果について、3. 地元協議会の結果についてを18ページに記載しております。最後に、4. まとめの内容となっております。

それでは、最初に、「新方地区乗合タクシー実証運行の結果について」をご報告いたします。

1ページ目をご覧ください。

今回、変わられた委員もいらっしゃいますので、「新方地区デマンド型乗合タクシー実証運行」の事業概要につきまして改めてご説明いたします。

運行期間は、令和3年6月1日から令和3年11月30日までの6か月間です。

運行形態は、利用者の自宅と指定の乗降施設間の往来です。乗降施設は当初58施設でしたが、9月に開催した協議会において、利用者を増やす取組として地元からの要望があった8施設を追加しております。

運行車両は、セダントタイプのタクシー車両となっております。

運行時間は、平日の午前9時から午後6時までとなっており、運賃は1人1乗車、地区内で300円、地区外で500円となっております。

利用方法は、事前に利用者登録が必要となり、予約方法は、利用日の1週間前から前日までに電話での予約となっております。また、当日も空き状況に応じて予約可能となっております。

今お話をさせていただきました運行区域図と乗降施設等につきましては、資料2、参考資料3ページ、4ページに記載しておりますので、お手隙のときにお目通しいただければと思います。

次に、利用者登録です。利用者登録につきましては、対象世帯数1,505世帯に対し、試験運行終了時点で722世帯の登録がありましたので、全体の48.3%の世帯が登録したことになります。

ここからは、運行結果となります。

(1) 月別利用状況になります。下記のグラフは、月別の利用状況を表しております。青のグラフが延べ利用者数、赤のグラフが利用した世帯数となっております。

今回、半年間で124日間運行いたしました。利用した世帯数は44世帯で、延べ利用者数は525人利用いたしました。1日当たりの平均にすると4.2人の利用があったこととなります。利用率は1日最大16便、1便当たり最大で4人乗車できることから、1日最大64人利用できるもの

として計算すると、運行期間中の利用率は6.6%となっております。

次に、2ページ目をご覧ください。

(2)は、年代別利用状況になります。利用者数で見ると「65歳以上」は62人で約95%でした。左側の「未就学児」の延べ利用人数が84人とありますが、保育所への送迎で同じ人が利用しております。

次に、(3)施設種別利用状況をご覧ください。種別としては「医療機関」が最も多く、次いで「商業施設」、「福祉施設」、「公共施設」の順に利用が多い結果でした。

一番右の保育所・小学校の延べ利用者数が突出している理由は、先ほど年代別利用状況でお話しさせていただきましたとおり、保育所の送迎として保護者の方と未就学児の同乗による利用となっております。

次に、3ページをご覧ください。

(4)曜日別利用状況です。曜日別利用状況は、延べ利用世帯数で見ると「金曜日」が最も多く、「水曜日」の利用が最も少ない結果でした。

次に、(5)時間別利用状況です。午前中からお昼前後にかけて利用が多く、16時以降の利用が少ない結果でした。

9時が多いのは、先ほどご説明いたしました保育所への未就学児を送迎する時間が9時だったため、9時の時間帯が人数では多くなっております。

次に、4ページをご覧ください。

(6)収支状況です。こちらは収支率となっております。事業費が973万9,500円に対し、運賃収入が14万8,900円のため、収支率は1.5%という結果になりました。

以上が新方地区乗合タクシー実証運行の結果になります。

続きまして、5ページをご覧ください。

2、新方地区乗合タクシー実証運行等に関するアンケート調査結果になります。

では、最初に、調査の実施概要からご説明いたします。

(1)調査の目的は、新方地区への新たな公共交通の導入に向けて、改善点や感想、また、今後の本地区に適した新たな公共交通を検討していくための基礎資料とするためにアンケート調査を実施いたしました。

次に、(2)調査対象・実施方法等です。新方地区の9自治会にお住まいの世帯を調査対象として、各自治会にアンケート用紙を全戸に配布していただきました。

調査項目としては、①回答者の世帯について、②乗合タクシーについて、③ミニバスについて

て、④新たな公共交通の導入についての4項目となります。

アンケートの調査票につきましては、資料2の参考資料に添付しておりますので、お手隙のときにお目通しいただければと存じます。

次に、調査時期は今年の10月1日から10月20日となります。

次に、(3)対象世帯数・回収結果になります。アンケートの回収率は、1,505世帯を対象としており、617世帯から回答がありましたので、回収率は40.1%となりました。

次からは調査結果になります。

まず、初めに、①回答者の世帯についてになります。

(1)構成世帯の割合ですが、円グラフの青色の部分が65歳以上のみの世帯となっております。ピンク色の部分が65歳以上と同居している世帯になります。約68%の世帯が65歳以上の方が住まわれていることが分かります。緑の部分が65歳未満の生産人口のみの世帯となっております。

次に、(2)自家用車の所有割合になります。約67%の世帯で自家用車を保有しており、無回答を除いた場合は約90%の世帯が車を所有している結果となります。

次に、6ページをご覧ください。

次からは乗合タクシーを利用したことがあるかどうかについてのアンケートになります。

乗合タクシーを「利用した」世帯は33世帯で5.4%、乗合タクシーを「利用していないが、利用登録はしている」と「利用していないし、利用登録もしていない」を合わせて531世帯、86%でした。

次に、新型コロナウイルスの蔓延についての質問も今回はしております。「非常に影響が大きい」と「影響がある」を合わせた場合、50.6%と約半数の世帯が影響があるとの回答でした。

次に、7ページをご覧ください。

問3、乗合タクシーを利用した方について伺っております。

問3-1では、利用目的について質問しており、乗合タクシーの実証運行の結果において、こちらは重複しておりますので、主に買物、通院となっておりますので割愛いたします。

次に、問3-2をご覧ください。

乗合タクシーを利用してよかった点としましては、「自宅前まで送迎してもらえる」が最も多く、次に「予約することで必ず乗れる」、「料金が安い」の順となっております。

次に、8ページをご覧ください。

問3-3は乗合タクシーを利用してどのようなところが不満に感じたかの質問に対して、不

満に感じた点は「予約することが大変」が36.4%、「乗合であることに不安や不便を感じる」が6.1%の順となっております。

次に、問4をご覧ください。ここでは乗合タクシーを利用していない方への設問になります。使用しなかった点は、「利用する必要がない」が最も多く、次に「行きたい施設がない」、「新型コロナウイルスの感染が拡大しているため」、「試験運行の実施を知らなかった」の順となっております。

次に、9ページをご覧ください。

こちらは、乗合タクシーをどのように改善する必要があるかの設問になります。

5-1乗降施設について改善が必要かに対しては、改善する回答結果は、「地区外のエリアを広げる」が最も多く、次に、「乗降施設を追加する」、「隣接市町も対象とする」の順となっております。

次に、問5-2利用時間について改善が必要かどうかの質問になります。

実証運行の結果と同様、「午前中に利用したい」という回答が多くありました。

次に、10ページをご覧ください。

問5-3附属施設について改善が必要かに対しては、「対象施設である目印が欲しい」が29.8%、「ベンチ等の休憩施設が欲しい」が16.7%の順となっております。

次に、問5-4は料金についてどのように改善する必要があるかに対してになります。「高齢者割引の実施」が28.4%と最も多く、次に「障害者割引の実施」が13.6%の順となっております。

次に、11ページをご覧ください。

こちらは、乗合タクシーの今後の利用についての質問となっております。

問6-1では、現状の乗合タクシーを現状のまま導入した場合、どの程度利用するかを伺い、次に、問6-2では、現状の乗合タクシーを改善した場合、利用するかを質問いたしました。

青いグラフが、「改善前にどの程度利用するか」の回答となっております。オレンジ色のグラフは、「改善後どの程度利用するか」の回答となっております。結果は、「改善後に利用する」と回答した世帯は改善前と比較し、72世帯、11.8%増加したものの、263世帯、42.7%で半数には至りませんでした。一方、「改善しても利用しない」との回答が221世帯、35.8%でした。

続きまして、12ページをご覧ください。

ここからはミニバス（コミュバス）についてのアンケートとなります。

問7では、平成26年に実施したミニバスの試験運行を利用したことがあるかの質問に対し、「利用した」世帯が197世帯、31.9%で最も多く、「利用していない」世帯は344世帯、54.1%になっております。

次に、問8をご覧ください。こちらはミニバスを利用した方に対する質問となります。

問8では、ミニバスの利用目的と乗合タクシーの利用目的を比較したグラフとなっております。青色のグラフは乗合タクシーで、オレンジ色のグラフはミニバスのグラフとなっております。乗合タクシーは買物と通院の利用が多く、ミニバスは遊び、買い物、通勤通学が多い結果となりました。

次に、13ページをご覧ください。

問8-2は、ミニバスを利用してよかった点の設問となります。

回答は終点が「せんげん台駅」と最も多く、次に、「定時・定路で運行」、「料金が安い」の順となっております。

次に、問8-3の質問は、ミニバスを利用して不満に感じた点の質問となっております。

回答は「時間がかかる、待ち時間が長い」が最も多く、次に、「料金が高い」、「定時・定路に不満を感じる」の順となりました。

次に、14ページをご覧ください。問9では、ミニバスを利用しなかった理由です。

回答は「利用する必要がない」が最も多く、次に「バス停まで行くのが遠い、または少ない」、「行きたい場所まで時間がかかる」の順となりました。

次に、15ページをご覧ください。

ここからは、④新たな公共交通の導入についてのアンケートになります。

問10-1の新方地区に導入する新たな公共交通としてミニバスと乗合タクシー、どちらがふさわしいと思うかの質問に対しては、回答は「ミニバス」が最も多く、298世帯、48.3%、「乗合タクシー」については117世帯、19%という結果でした。

次に、ミニバスを選んだ世帯の理由のグラフとなります。こちらは先ほどの質問の回答と重複するため、割愛させていただきます。

次に、16ページをご覧ください。

こちらは乗合タクシーを選んだ理由になります。こちらでも先ほどご説明させていただいた同様の内容となりますので、割愛させていただきます。

次に、下の設問10-2は、ミニバスを選んだ方への質問になります。

乗合タクシーを改善した場合、ミニバスとどちらがふさわしいかの質問となっております。

結果は、乗合タクシーが改善されたとしても、89.3%の世帯が「ミニバスのほうがよい」という回答になりました。

次に、17ページをご覧ください。こちらが最後の質問となっております。

新方地区内へ新たな公共交通の導入について、どのような考えを持っているかの質問となっております。

回答結果は、費用は、「利用者の運賃等で賄うこと」、「利用者の運賃等だけでなく、地域全体で運行経費を賄う」を合わせ58.0%と、半数以上の世帯が新たな公共交通の導入は必要との回答になりました。

以上がアンケートの回答結果になります。

次に、18ページをご覧ください。

3. 新方地区内公共交通導入検討協議会の結果についてご説明いたします。

(1) 第12回新方地区内公共交通導入検討協議会を令和3年9月17日に開催した内容となります。

①新方地区乗合タクシー実証運行等に関するアンケートについて。

利用状況の把握や今後新方地区に適した新たな公共交通の導入を検討するためのアンケート調査の実施及び内容について協議し、対象世帯の全戸に配布するアンケート調査を実施することになりました。

②新たな公共交通の導入に向けた今後の進め方について。

現在実施している実証運行の結果と今後実施するアンケート調査の結果を整理し、運行計画の再検討や公共交通の導入の必要性を協議していくという意見が多くありました。

今後については、実証運行の結果やアンケート結果を整理し、新たな公共交通の導入の必要性を含め、協議していくこととなりました。

次に、(2) 第13回新方地区内公共交通導入検討協議会を令和3年12月19日に開催した内容となります。

①実証運行及びアンケート調査の結果報告については、先ほどご説明いたしました実証運行及びアンケート調査の結果についての報告を行いました。

②今後の検討方針については、①の結果報告を踏まえて、協議において出された主な意見をまとめた結果になります。

いくつか抜粋してご説明いたします。

地域や住んでいる場所によってバス停が利用しやすいところもあると思うが、新方地区全体

の課題として捉え、地域一丸で取り組んでいく必要があるとの意見がありました。

次に、ミニバス、乗合タクシーそれぞれに一長一短があり、ミニバスは地区の外側を回るため距離が長い。乗合タクシーは予約の仕方が難しい等の課題がある中で、何が地域に適しているのか、考える必要があるとの意見等がありました。

以上が新方地区内公共交通導入検討協議会で協議した内容となります。

次に、19ページをご覧ください。

4. まとめになります。

(1) 実証運行等の結果についてです。

冒頭にお話しさせていただいた延べ利用者数が525人に対し、利用世帯は44世帯となっており、同じ方による利用であることが分かりました。

利用者の95%が65歳以上でした。

乗降施設のうち、医療機関と商業施設への利用が約58%を占めておりました。

収支率は1.5%となりました。

次に、(2) アンケート調査結果です。

乗合タクシーについて。

よかった点としては「自宅前まで送迎してもらえる」が97.0%を占めておりました。

実証運行を利用した世帯は、ミニバスが約32%に対し、乗合タクシーは約5%と低いことが分かりました。乗合タクシーを改善しても、約35%の世帯が「利用しない」という回答となりました。実証運行に「コロナの影響があった」と50.6%の世帯が回答しました。

次に、ミニバスについてです。

ミニバスを利用してよかった点としては、せんげん台駅まで行けることが85.3%を占めていました。駅まで直接行けるため、私事の利用が最も多く、次に買い物、通勤通学で利用されておりました。

次に、新たな公共交通（乗合タクシー・ミニバス）の導入についてです。

新たな公共交通は「必要」と回答した世帯が58.0%を占めていました。新方地区に導入する新たな公共交通として乗合タクシーとミニバスを比較した場合、「ミニバスがふさわしい」と回答した世帯が48.3%を占めておりました。

最後に、(3) 新方地区内公共交通導入検討協議会の結果になります。

地域の意見として、アンケート調査結果を尊重しつつ、新方地区内全体が課題として捉え、地域一丸となって取り組むことが必要であるという結果になりました。以前のミニバス、今回

の乗合タクシーの実証運行結果を踏まえるとそれぞれ一長一短があることから、どのような運行形態が新方地区に適しているか、引き続き検討を行っていくこととなりました。

説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、今から皆様からご意見をいただきますが、その前に、この実証運行に携わっていただいた事業者の皆様のうち3名の方が今日こちらにお越しいただいておりますので、その方からまずご意見をいただきたいと思えます。

伺っているのは〇〇委員と〇〇委員と〇〇委員のお三方だと伺っておりますので、恐縮ですが、〇〇委員から順番によろしくをお願いします。

〇〇委員 私ども〇〇〇〇と申します。

担当いたしましたのは、6月と7月の2か月ということでやらせていただきました。

利用者のほとんどは今報告があったように高齢者の方が多く、ちょっと見込んでいたよりは少し利用がというか、かなり利用が低くて、自分のところは前回のミニバスみたいなものもやらせていただきました。いろいろ必要性はあるのだとは思いますが、まだまだそれに伴った利用の件数、実験をやって追いついてないのかな、これは実際にはないという方も当然いるのだと思うんですけれども、現状の中ではこういった公共バス、あるいは乗合がなければ生活が成り立たないよというところまではまだ行ってないのかなというのが正直な気持ちです。アンケートの取り方も非常に難しく、持っていき方によっては本当に必要なんだなというような感じも多少していましたが、今のところでは何とかなっているから、利用件数が伸びていかないのかなというのが正直なところではあります。

しかしながら、どんどん高齢の方の利用が多いということは、これから何年か先、当然そういった方の分母が増えていくわけですから、潜在的にはそういう乗り物がないと生活が立ちいかないよという方が将来的には出るのかなというふうには思われますけれども、その辺十分検証しながら、我々は普段から公共交通の一端を担って、地域の皆様、地元の皆様方のそういう移動の手助けをさせていただいておりますので、またそういった方向になっていったときには、我々のほうとしてみれば、一応民間の事業者ですので営業ベースに乗らないとやはり厳しい部分もあるんですけれども、いろいろな意見が出る中でお役に立てれば、また新たな取組というものが気持ち的には考えていますので、今回はもっともっと地元の皆さんといろいろな話をしたいというふうがいいかなというのは正直な感想です。

以上です。

議長 ありがとうございます。

では、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私は〇〇〇〇の〇〇と申します。

8月、9月の2か月間当社でやらせていただきました。

今、〇〇委員のほうからもお話がありましたけれども、私どもも単刀直入な意見として、今の状況で乗合タクシーをやっていくことはこのアンケート等の結果としても無理だろうと。これは民間ベースの収支になっていったら、とてもではないけれども、仕事にならないということだと思うんですが。

当社の場合は8月、9月で、特に夏休みももちろんあったと思いますが、コロナの第5波、ここがちょうどピークになった時期で、それで皆さん方が家から出られなかったということも結構あると思います。そういう面で8月の利用率が大変低かったわけですね。そういう影響があったのだらうとは思っていますけれども、行政の方たちもいろいろこれを普及のための宣伝活動等たくさんやっていただいたような状況を聞いております。しかし、現行においてはまだ逼迫していないのだらう、こういう形での運行は要望されてない。アンケートを伺っていますと、タクシーのようなものも欲しいけれども、高くては困るということなので、まだまだそういう状況においては改善する余地がいろいろな面であるのではないかなというふうに思います。

これから先、あと何年か先、5年、10年先には足がない方、公共交通を使えない方は当然出かけることもできない、何もできないという状況に陥る可能性は十分あるわけで、それに向けてミニバスもそうでしたけれども、今回の乗合タクシーもある面では大変いい結果が出た、いろいろな面での分析できる内容があるのではないかと私は見ております。それを大いに協議して、明日、あさって、このように準備しなければいけないという状況でもないことを一つ考えながら、ぜひ今後新しい公共交通、こういう地域の方々の交通困難者の方にやはり足を提供する、移動を提供するということは必要だというふうに思います。もちろんそれに当たっては〇〇委員のおっしゃったように私どものほうも大いに協力はしていきたいと思っていますので、今後ともその方向の検討の中に私たちの意見も入れさせてもらって、やっていけたらなというふうに思いました。

何事もやってみなければ分からないところがたくさんあるので、また越谷市の今置かれている中においてもどういうふうになっているか、いろいろな見解がありますので、ぜひ今後協議会で議論して、いい結果が出ればいいと思います。

ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。

では、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 〇〇〇〇の〇〇です。どうぞよろしく願いいたします。

当社では実証運行の6か月の最後の2か月、10月、11月を運行させていただきました。

2社さんからもありましたとおり、利用は非常に少なく、最後の2か月ということで期待をしておったのですが、ご利用が非常に少なかった。9月に乗降ポイントの追加ですとか、チラシの配布などもされていたようですけれども、なかなかそれが反映しなかったなというところ。交通体系をずっと構築していくのは、検討結果なども見ながら難しいのかなというところが個人的な考えでございます。

当社も、タクシー、乗合バスもございしますが、公共交通事業者として地域の公共交通の拡大にご協力はさせていただきたいと思っておりますので、今後どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

議長 ありがとうございます。

◎質疑

議長 それでは、ただいまのご発言を踏まえまして、委員の皆様からご質問、ご意見、ご感想、あるいは今後あるべき方向性などについて自由にご意見をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

特にご発言がありませんか。

[発言する者なし]

議長 今の3人の皆様のご発言は、基本的にはこのまま続けていくのは厳しいのではないかと、というトーンのご発言だったと承りました。収支率1.5%ということなので、こういうコミュニティバスとか、乗合タクシーというのはもちろん赤字前提の乗り物ではありますが、とは言っても1.5というのは極めて低いというのは、県内ほかのいろいろな乗り物と比べても低いのは間違いないと思っております。ですから、今後を考える上で少し新たなことをさらに考えていく必要があるそうだというのは私も承ったところであります。

何かこんなアイデアがあるのではないかと、言った点でも結構でございますので、ご発言いただければ幸いです、いかがでしょうか。

ありがとうございます、よろしく申し上げます。

〇〇委員 〇〇〇〇の〇〇と申します。

今、久保田議長から収支率のお話があったのですが、参考までに、ミニバスの運行のときの収支率ってどんなものだったのかをお聞かせいただければ、もしお分かりになる範囲で結構です。

都市計画課 それでは、お答えします。

ミニバスにつきましても、同様に6か月間運行を行いまして、ミニバスのほうは土日も含めた運行となっております。収支率としましては14.2%という結果となっております。

以上となります。

議長 ありがとうございます。それでもやはり低めですね、14%ということですね。

そのほかにどうでしょうか。

特にございませんか。

地元の方々が12月19日にお話をいただいて、19ページの一番最後のところに書いてありますが、何かは必要だろう。今日先ほど3人の方もおっしゃっていましたが、今後何らかの公共交通が必要だろう。ただ、どういうものがこの地区に適しているのか。もちろん既存の路線バスとの共栄も当然非常に重要な話ですので、それも考えつつ、どういう形で足を確保していくのかについてはまだまだいろいろな検討が必要であるということ、今回はこの取組の結果として、今後さらにこの協議会で検討していくということ、今日としては結論ということにしてよろしいですか。

[発言する者なし]

議長 では、ご異存もないようでございますので、今回の成果を踏まえまして、さらにこの地区、あるいはほかの地区も含めて、どういう形での足の確保をしていくかについては今後引き続き議論していくということにさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

◎その他

議長 では、その他というのがあるんですけども、委員の皆様から何かその他、関係するご発言はございますか。

[発言する者なし]

議長 よろしいですか。

では、事務局から何かその他ありますか。

事務局 事務局より次回の開催予定についてお知らせいたします。

次回は令和4年2月7日月曜日、午後の開催を予定しています。

詳細は後日送付する開催通知でご確認ください。

事務局からは以上です。

議長 ありがとうございます。

ということで、また2月にお目にかかって議論したいと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

それでは、おかげさまで円滑に議事運営ができました。以上で私の議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会宣言

事務局 久保田会長、ありがとうございました。

本日の協議会の会議開催結果につきましては、越谷市審議会等の設置及び運営に関する要綱第12条の規定に基づき、越谷市ホームページにて公表させていただきますのでご了承願います。

以上をもちまして、令和3年度第3回越谷市地域公共交通協議会を終了いたします。

皆様、本日は誠にありがとうございました。

午後 2時43分 閉会